

大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画 第1回検討委員会 会議録（要点筆記）

- 日 時 令和6年2月16日（金）13時30分～16時00分
- 場 所 大玉村保健センター 2階 大会議室
- 出席者 委 員 武田正男委員長、鈴木幸一副委員長、矢吹吉信委員、遠藤勝栄委員
渡邊浩彰委員、須藤綾子委員、菊地平一郎委員、斎藤雄一郎委員
斎藤泉委員、伊藤忠和委員、佐原孝男委員、石塚裕子委員
松山智委員、櫻澤一朝委員（代理：福島拓哉）
小野田慎委員（代理：嶋原潤）

オブザーバー

国土交通省東北地方整備局 建政部都市・住宅整備課 建設専門官
事務局 産業建設部長、建設課長、建設課長補佐兼道路計画係長
建設課管理係長、建設課道路計画係主査、建設課管理係主事
（支援委託会社4名）

● 内容

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 村長あいさつ
4. 委員紹介
5. 委員長・副委員長選出
6. 委員長あいさつ
7. 議題
 - （1）都市計画マスタープラン（改定）について
 - 【1】国道4号沿道ゾーンの整備計画案の検討 資料1
 - 【2】都市計画マスタープランの素案（一部追加）の検討 資料2～資料2別紙
 - （2）立地適正化計画（策定）について
 - 【1】都市の現状と計画策定の必要性 資料3～資料4
 - 【2】居住誘導区域、都市機能誘導区域、防災指針の検討 他 資料5～資料9
8. その他
9. 閉会

[開始 13時30分]

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 村長あいさつ
大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画検討委員会を開催させていただいたこと、福島河川国道事務所、福島県土木部及び県北建設事務所、オブザーバーとして東北地方整備局、そして、村内の機関・団体を代表する方に出席いただき感謝の言葉を綴った。
4. 委員紹介
5. 委員長・副委員長選出
選出方法について事務局に一任され、委員長及び副委員長を選出した。
委員長に武田正男委員、副委員に鈴木幸一委員を選出した。

6. 委員長あいさつ

7. 議題

大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画検討委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、委員長が議長となり議題進行を行った。

(1) 都市計画マスタープラン（改定）について

- 【1】国道4号沿道ゾーンの整備計画案の検討 資料1
- 【2】都市計画マスタープランの素案（一部追加）の検討 資料2～資料2別紙

事務局が配布資料に基づき説明した。

(委員長)

大玉村都市計画マスタープラン改定についてご意見があれば伺いたい。

(委員)

2点の項目についてご検討いただきたい。

1点目：「国道4号沿道ゾーン」の名称に関して、今回新たに計画する工業団地拠点をスマートICの利便性を考慮し国道4号西側とするのであれば、「国道4号沿道」の名称変更も検討してはどうか。

2点目：資料2別紙について、現在の都市計画マスタープランで「大玉ゲートウェイ（交流交通拠点）」及び「大玉ゲートウェイ（地域振興拠点）」の名称があり、今回新たに「大玉ゲートウェイ（工業団地拠点）」が追加されることとなるが、これら3地区を一括りに囲い、その中に各機能別の拠点を配置する見せ方をした方が一体感が出るのではないかと。

(事務局)

頂いたご意見について検討する。

(委員)

工業団地は、大規模な計画であるため、それに準じた道路整備が必要ではないかと。関連する道路整備について検討しているのか。

(事務局)

今回の計画は土地利用の方向性を示したものであるが、ご意見のとおり、道路を含めたインフラ整備は併せて検討していく方針である。

(委員)

国道4号沿道ゾーンの企業進出に関して、農業関係との整合性はどのようになっているのか。また、オーダーメイド方式ということであるが、接道区画が優先されるなど虫食い状態の土地利用が懸念されるがどのように対策するのか。

(事務局)

国道4号沿道ゾーンの都市的土地利用については、国土利用計画や都市計画マスタープランに位置づけているが、農振農用地であるため都市的な土地利用となっていない現状である。将来を見据え村の発展を目指すためには国道4号沿道ゾーンへの企業進出は必須と考えている。そのため、今回の工業団地計画においては、福島県の企業立地課と調整を行いながら、経済産業省の制度活用を検討している。また、農政協議については、県の企業立地課との調整の中で、県北農林事務所も交えた協議を予定している。

オーダーメイド方式については、工業団地の適地として一体の指定を行うが、企業

のオーダーや要望を受け、農振農用地の除外を図る。当然、道路整備等も併せて検討していくため残地が発生しないような土地利用を検討していきたいと考えている。

(2) 立地適正化計画（策定）について

【1】都市の現状と計画策定の必要性 資料3～資料4

【2】居住誘導区域、都市機能誘導区域 他 資料5～資料8

事務局が配布資料に基づき説明した。

なお、「資料9―防災指針の検討」については、時間の都合上、次回に説明を持ち越した。

(委員長)

大玉村立地適正化計画についてご意見があれば伺いたい。また、本日より1週間は電話での対応を行うため、後日にでもご意見をいただきたい。

8. その他

次回〈第2回〉大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画検討委員会は、3月中旬を予定している。本日、時間の都合で説明を省かせていただいた資料9―防災指針の説明から始めさせていただく。

また、事前に次回の会議資料である大玉村立地適正化計画素案を配布させていただくので、あらかじめ内容をご確認いただきたい。

9. 閉会

[終了 16時00分]
